

第5回帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会 議事要旨

平成28年8月2日(火) 19:00～

本庁舎10階第5A会議室

- 1 開会
- 2 会議
 - (1) 今後の小中学校のあり方について
 - (2) 適正規模について
 - (3) 適正規模・適正配置のすすめ方
 - (4) その他
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料 26 特別支援学級の設置及び支援員の配置状況
資料 27-1 学校支援本部事業
資料 27-2 こども学校応援地域基金プロジェクト
資料 28 適正規模を下回る場合の方策例
資料 29 適正化にあたっての留意事項例

- 1 開会 委員 12名中、10名出席

【資料の確認】

- 2 会議

委員長 議題(1)今後の小中学校のあり方について、事務局、説明願います。

【事務局説明】 資料 26 資料 27-1 資料 27-2

今の説明について、何か質問ありますか。

委員 この基金プロジェクトと地域本部事業というのは、全ての小中学校で進んでいるのですか。

事務局 はい、全ての学校で進めています。

委員 この基金は、全ての小中学校に配分されるわけではないのですか。

事務局 「こども学校応援地域基金」の使われ方につきましては、ボランティア同士の横の連携を強化して取組む1つの事業に対して、1学校区の上限を5万円ということで考えています。今年度は、4学校区で計画書の提出があり、その4学校区に対して支援を予定しています。また、学校支援地域本部というのは、文部科学省と道の委託で始まったもので、別の予算の中で進んでいる形になります。将来的に全ての学校で、基金を

活用したボランティアの取組みを行っていただきたいということで、ボランティア同士の会議を行うなど、現在取組みを進めているところです。

委員長 「こども学校応援地域基金」は、どんどん広がりつつあるのですね。皆さん、ご存知ですか。

委員 立ち上がったばかりですから、まだ認知度がそれほど高くないと思います。支援本部は、先ほど説明があったとおり、平成19年からで、実際には試行として平成18年から実施しているので、それなりの広がりが出ていると思っています。ひとつ質問ですが、支援本部の活動は10年近く経っていますが、学校による温度差はないでしょうか。例えば10年前のボランティアと、今のボランティアと、顔ぶれは変わっているのか、ちょっと心配になるところでもありまして、新しい顔がどんどん入ってきているのなら良いのですが、そこを聞かせていただけますか。

事務局 こども学校応援地域基金プロジェクトで、ボランティアに集まっていたいただいて、少しお話をしたところ、課題は同じで、「ボランティアの固定化、高齢化」が、1番の悩みとなっています。学校支援地域本部につきましても、10年前に活躍されていた方が、現在も引き続き熱心に活動されているところもありますが、うまく世代交代が進んでいるところも一部地域にはあります。ですから、ボランティアの人数や規模によって温度差がないとは、なかなか言えません。

委員 ボランティアには、色々な種類や活動があると思いますが、どういうものがあるのかということは、どこで知ることができますか。

事務局 広報紙や市のホームページ、学校のホームページなど、色々な発信の方法で行っていますが、1番情報が集まっているのは学校と思います。学校に聞くと、「こんなボランティアがある。」や「こういう部分が、実は足りない。」という話が聞けますが、なかなか、広く情報が伝わっていないところが、私どもの悩みどころでもあります。

委員長 自分の子どもや孫などが小中学校にいる人は、情報を取りやすいですが、それ以外の人は取りにくいかもしれないですね。

事務局 そうですね。子どもがいらっしゃる場所は、情報が行くのですが。

委員長 だから、固定化、高齢化していくということになるのでしょうか。

ボランティアに関して、他の地域に行って、同じような見守りや、授業のサポートや学習会に参加するなどのサポート体制みたいなものは、やっていますか。

事務局 ボランティア同士が様々な地域の中で、まず交流をすることが大切だということで、去年から、子ども未来カフェという名称で交流会のようなものを開催しており、今年は7月に4つの地域で交流をしてもらいま

した。ボランティア同士の横の繋がりを広げて行きたいという思いで活動しています。

委員

私も、学校支援地域本部ができた時から市内全部を見てきて、去年20校回りましたが、特色や課題が地域によって違います。だから、同じように画一的にできないということを、押えなければだめです。それで、課題に合ったものを地域の中でやっていかなければだめですね。私達は、10年前からこの学校支援の活動を進めてきた中で、3つのポイントを挙げました。1つは、活動母体をどのように作っていくかということです。地域に熱心な人2~3人をコーディネーターにして行く形。2つ目は、地域の代表者を集めて組織を作って、協議しながら活動して行く形。3つ目は、地域に熱心な団体が中心になって他の団体を結び付けて実行委員会などの組織を作った地域もありました。しかし、少ない数人のコーディネーターでは、どうしても負担が重なって、活動に限界があります。色んな分野に進出しようと思っても、得意な分野が中心になったり、意見は活発に出るけど、動く人がいなかったり、活動の活発な団体をいくつか結び付けても、まとめ役がないなど、教育委員会でもまとめられている報告書を見ていくと、各学校でも苦勞されていることが分かります。さらに、地域の実行ある活動に結び付けていくためには、先ほど説明があったワンプレート構想が生かされて、実際に地域ぐるみの活動になっていくと、より期待に応えられるようになっていくと思います。ただ、今、大きな問題になっているのは、コーディネーターや学校の先生が集まって、講習などをやっていますが、いつも初歩的な研修の繰り返しで、技術的にもっと踏み込んだ研修はないので、結果として、どんな効果があったのかが書けないと思います。

委員

地域本部には、本部長がいるのですか。

事務局

この言葉自体が、一般の方に分かりづらいのですが、文部科学省の用語でして、帯広市の場合は、中学校を1つの本部として、一中から八千代中学校まで14の中学校を本部として、その下に小学校がぶら下がっているような形になっています。

委員

本部に代表者はいないのですか。

事務局

教育委員会と数名のボランティアの代表が集まっていたら、推進委員会が、本部というような形になります。

委員

現状、本部は、教育委員会の中にあるのですか。私がやっていた時は、各学校に本部というのがあって、本部長がいたと思います。最初は各学校だったものを、中学校を中心として、その下の小学校が付くというような組織に変更したことは知っています。私は、変更前に、柏小学校の

本部長に指名されたことがあるので、疑問に思いました。

委員 最初は小学校単位で、それが何年か経った後に、中学校に本部を作って、その中に区域の小学校が入るという形に変わったのです。

委員長 今は、本部長がいないということですね。

事務局 本部は、それぞれ学校の中にあります。それを束ねているが、推進委員会という、また1つ上の本部みたいなものになっています。

委員長 地域と一体となって、運営されているということは、わかりますね。最初の特別支援学級の設置の資料に関しては、何か質問ないですか。

委員 全道的に見たら、帯広市は抜群に設置率が高い。保護者の皆さんは、自分の校区内に学校があればいいという希望は強いので、帯広は一生懸命やっているといますね。自校化は、皆が望んでいますので。

委員 特別支援学級の支援員の配置は、何か規定があるのですか。

事務局 助手や補助員につきましては、学校に配置するというので、内部的には一定の考え方があります。それぞれの学校で色々な事情や課題などがありますので、一律に機械的な配置をするのは難しいところです。ただ、生活介助員につきましては、食事やトイレなど、個別に身体的な介助が必要な児童生徒に対し配置するものですので、就学する時や就学後も様子を見て、配置の可否を判断しています。

委員 特別支援にかかわるコーディネーターは、どのように配置ですか。

事務局 各学校には、特別支援教育を担当する教員の中からコーディネーターを決めて、配置している状況でございます。

委員 はい、分かりました。

委員長 では、次の議題の2に入ります。この委員会で、適正規模を示すということになるかと思うので、説明をお願いします。

事務局 これまで4回程、委員会を開催させていただきました。その中で、国の学級数の基準が12から24クラスという中で、かなり下回っている状況もあることと、児童生徒数の将来推計もお示しさせていただきました。少子化が進んで、10年後、15年後もかなり進行すること。それから、子ども達にとって、より良い教育環境にしていかなければならないという意見もございました。学校と地域との関係も大事にしながらやっていかなければならないこと。小規模校のメリット・デメリットや教員の配置等もお示しさせていただきました。それから、学校の見学では、小規模校や統合校の状況も見ていただきました。また、前回、教育に関する意識調査の中で、1学年あたりの学級数についての児童生徒と保護者の回答など。市街地と農村部は別に考えるべきだという様々な意見や、現状認識などをいただいたと思います。これらを踏まえ、この委員会の

中で望ましい学校の規模について、一定の目安を出していただければと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長 市街地域と農村部との違いは、まず横に置いて、基準として考える場合には、今までの議論だと、1学年あたり小学校で2クラス以上、中学校で3クラス以上は、教員配置を勘案すると望ましいというところですよ。これは、前回の計画でも同じ基準でしたか。

事務局 前回、平成18年度に作った方針では、小学校で12から24学級、中学校で12から18学級です。

委員長 それは、国の基準と同じですか。

事務局 そうです。国の基準と同じです。

委員長 そうすると、今まで、この委員会では、農村部は、横に置いたとして、小学校で2クラス以上、中学校で3クラス以上が望ましいという意見でした。これが、適正規模の考え方になると思います。ただ、そこに地域の事情や色々なことを考慮しなければならず、帯広市内全部に合わせるのには、無理だと思います。

「クラス替えができる」や「色々な活動が活発にできる」など様々なメリットを踏まえて、小学校で2クラス以上、中学校で3クラス以上という考えで、今後の報告書をまとめていくことで、よろしいですか。では、その次ですね。

事務局 資料28は、適正規模を下回る場合ということで、規模を適正化する手法の例を挙げさせていただきました。

(資料の説明)

委員長 では、資料28の1番目、通学区域を変更すれば緩和されると思いますが、エリア・ファミリーの図のように小中学校区を一致させてしまえば、わかりやすいという議論もありましたが、そう簡単な問題ではないと思います。

委員 中学生と小学生では体力が違うから、通学距離は同じようには考えられないですね。

委員長 それではバスを走らせればいいということもありますが。

委員 そのように割り切ってしまうと、統廃合は至って簡単です。例えば、八広地区では広野小も八千代中も、清川地区も小学校も中学校も無くす。そこで、今の倍の時間をかけて大正や川西の学校に通学するのがいいのかという話になってきます。統廃合の問題は、マイナス要因をどうやって解消できるかが1番重要な問題なのです。

委員 先ほどからお話あったように、地域の声が厳しくて、一方的に進めると、反対されてしまうので、地域の皆さんが、「今、このような状況だか

ら、何とかしないと」と考えて提案をしていく今までよりもソフトなアプローチができるのであればいいですね。色々な思いを馳せながら、事あるごとに学校の事を考えて地域で話し合ってもらう機会が必要と思っています。いずれ、子どもが少なくなるのは絶対間違いないです。そこをベースに考えていかないとならないですね。

委員長

他にありますか。

委員

小中一貫校は、現実味がないようにも思えます。意識調査では、「よくわからない」という保護者の回答が多いこともありましたし、実際、事故が起きる心配もありますので、小学生・中学生が同じ体育館を使えるわけではないと思います。また、時間を分ける必要があるなど、運営が難しいと感じていますが、これらの問題に対する対策が、十分に練られた上でこのリストの中にあるのかということをお聞きしたいです。

事務局

仮に小中一貫校で教育を行うとしたら、時間割も小学校45分、中学校50分と違うので、チャイムの仕組みを変えるほか、体育館を2つ、グラウンドも2つ、もしくは大きなものを用意するというようなことが必要になると考えられます。ただ、職員室は一体となって、教員の意思疎通を図りながらやっていくというのが、他の地域で先行実施している小中一貫校の現状でございます。

委員

それを帯広市もやるという前提ですか。

事務局

やると決めているわけではありません。仮に小中一貫教育という考え方が出てくれば、そういうような形になると思っています。

委員

わかりました。

委員長

適正規模を下回る場合の方策例として資料28のような方策があります。ただし、資料29で、留意事項がこんなにたくさんありますので、資料29に入ってもいいですか。

委員

現実問題かどうかは別として、一つのアイデアとして、もっと大きな街では、越境入学というやり方があって、自分の好きな学校に行く考え方も、なきにしもあらずですよ。

事務局

学校選択制ですね。

委員

現実的ではないにせよ、アイデアとしてはあると思います。

委員

実際にやっている例もありますよね。

委員

品川などでは、実際に行っていますね。ただ、課題も非常に多いと聞いています。デメリットとしては、子どもの取り合いが始まっているほか、子どもが遠くに通わないとなくなります。

委員

わかりやすく言えば、人気のある学校に子どもが集中してしまい、人気のない所は、だんだん児童生徒が減っていくという問題があります。

委員 風評で人気の所に行くことになったり、子どもがとんでもない遠くまで通ったりと、地域では大問題になる可能性があると思います。

委員 親が、送り迎えしないとなくなりますね。

委員 あるようです。だから、広がらないですね。

委員 一時、帯広にある団体が、このようなことを検討していると聞いたことがあります。私は、現実的ではないと思っていますが、そういう考えも、あることはあるので、無視は出来ないと考え、一応述べておかないとならないと思いました。

委員長 はい、わかりました。

委員 今回の件、さっきの話に戻ってしまいますが、基本的には、適正規模は、父母の側の要望も学校運営上も地域性もありますから、学校側からも発信して、きちんと整理しておかないと混乱を起こします。もう1つ大事なことは、学校の施設設備やハード面の適正も考えるべきだと思います。トイレを洋式という要望が多いことも受け入れる体制の1つとして、適正化には必要なことと思いました。

委員長 では、資料29に進んでいいですね。全部資料29で網羅できると思いますが。

委員 ものすごく整理されていますよ。

委員長 資料29を1番目から行きたいと思います。私、最初から少し引っかかっているのですが、統計上の推移を見ると、子どもはどんどん減って、半減することを前提にすると、少し淋しいと思うのですが。

委員 この資料29を見て、なぜ、このような適正規模になったのかという裏返で、こういう方策もあるということですね。例えば、一貫教育も小規模特認校もあるかもしれない。適正規模を決めた要素の外れた部分を補うためには、そういう方策があるということ思いました。

委員長 今まで、意見がでましたよね。

委員 どうして適正規模になったのかという裏付けがないと、だめだと思います。

委員長 大空みたいに、児童の推移として昔は多かったけど、宅地造成との関連もあって、どんどん高齢化してきたことは、ある程度把握していますよね。

事務局 例えば、西帯広の方も、宅地造成とともに学校を新たに作って行って、数十年経つと、子どもの数が減ってくるとともに、学校のクラスも減ってきます。南の方も多くはなっているから、今後変化が出てくるかもしれないと考えています。

委員 確かに、児童生徒数の推移と将来推計というのは、大事なことだと思

います。ただ、市町村や国・道が長期計画を立てる時に、人口が増えない見通しで作ると、様々な考えの人がいるので、そんなに減らない見通しで作っています。でも、実際に、多大なお金を掛けて作った計画にもかかわらず、基本となる人口推計が間違っていたり、見通しが甘かったりというのが、現実だと思うのです。少子化にしても、何十年前からこうなるという見通しがあったのに、国が施策を打たなかったことに原因があるのでないかと思います。どこまで人口推計を出すかは、結論としては言えませんが、その年になった時、あまりにも数が違うと、問題があると思います。

委員長 私も楽観的に考えているわけではないですけど、どんどん減って行くのを大前提に考えるのは、どうかと思っただけです。

委員 今、考えている基準は、小学校1学年2クラス以上、中学校は3クラス以上で、これは、決して高い水準ではありません。普通に教育を維持しようと思ったら、最低でもこのぐらいないとだめだというアンケート結果も出ているわけで、決して、高いものではないですよ。これを下回った学校が増えてきたら、統廃合を考えて行かなければならない。その時、この基準に当てはめたら、自動的に統廃合を繰り返して行くのか。それとも、どういうやり方があるのかの大事にしていけば補えると思うのです。理想に近い基準ができたわけですから、事務的に自動的にやれば1番簡単ですが、そういかないのが教育だし、機会均等もあるし、子ども達の負担のことも考えると、基準を下回った時に、どうしてあげられるのか。どのようにして、子ども達の負担や教育力が低下する部分を補ってあげられるのかを大事に考えて行けば、これは必然と補えるのです。だから、地域の人達の声をどのように聞いていくのか、どのような方策があるのか、どういう学校の作り方があるのかを合わせて考えてあげれば、理解してもらえるのではないのでしょうか。

委員 その適正規模の数については、いいのですが、将来的な人口の見通しを平成43年まで立てていますが、こういう人数になるかどうかは、分からないですよ。今、生まれたお子さんが、小学校に入るのは確実な数で、せいぜい10年ぐらいまでならまだ分るのですが、15年とか先になると、その数字に本当に責任を取れるのかという疑問があるのと、もう1つは、特別支援の人数が、どう考えても、毎年増えているのです。積算根拠もわかりますけど、でも現実と違うという感覚的に感じます。

委員 傾向としては減ることは間違いないのですが、色々な産業政策など、様々な関わりが出てくるから、そんなに極端に減らないかもしれません。例えば、柏小学校でどのくらい人数減っていますか。

委員 20年くらい前は、600人くらいでしたが、今は400人ですから200人くらい減っています。

委員 200人くらい減っていますが、学級数にしたら平均1学級が減っているだけなのです。ですから、減ることは、間違いないと思いますけども、そんなに極端なことではないと思います。

委員長 わかりました。この委員会で正確な数字を出すというのは、無理がありますね。

委員 だから、最初に「適正規模というものと、適正配置は、矛盾しないのか」と聞いたのです。人口が少なくなるのは、当たり前です。少なくなった時点で考えればいいのです。「事務的に適正規模に合わせて適正配置を考えられるのか」ということを、私は初めに言ったんですよ。

委員 少子高齢化ですから減ることは、間違いありませんからね。

委員長 わかりました。適正に配置する為の留意事項が、資料29ですよ。

委員 そこが大事じゃないですか。

委員長 2番目の保護者の意見聴取では、保護者に何を聞けばいいですか。

委員 私の経験上、保護者の心配は、極端な言い方をすると、「わが子がどうなるか」、「その学校へ行ってどうなるか」だけが、興味の対象です。

委員長 適正に配置することに関してはどうでしょう。

委員 それに対しては、あまり興味はないですね。通う距離が遠くなるなどの話ですね。実際の生活面や日々の中での問題点が、大きな関心事になると思います。

委員長 では、特に意見をしっかりと聞かなくてもいいのでしょうか。

委員 統合時は色々聞かなければならないと思います。どこか新しいところに学校が出来て、全く新しい制服が準備されて、統合両校とも新しい条件が整うのであれば、あまり意見はないと思います。

委員長 ということは、保護者は、適正に近づくのであればいいということでしょうか。

委員 統合して感じたのですが、六中の場合は1学年2クラスしかなかったもので、体育祭は2チームでやっていたのです。人数も1学年70人～80人とか、それが当たり前だったのですが、翔陽中学校になって、1番最初の年の体育祭を見ると、すごく大勢で活気があって、保護者としては、私個人かもしれないですが、久しぶりに、こういう人数を見て、すごく嬉しかったです。

委員長 保護者は、子どもが「良し」とすればいいのであって、きちんと説明して納得してもらわないと、勝手には進められないと思います。特に保護者の意向を汲むのは、特別な物なのかということ、そうではないと思

ます。

委員 統合の時の最終的に決めなければならない話を聞かせていただきたい。統合の時に、私が思ったのは、うわべだけではなくて、もう少し深い部分でも参加させてもらいたいと思いました。

委員長 特に気をつけることは、ほかにありますか。

委員 適正配置という観点から行くと、あまりないですね。多分、適正配置に対しての反対は、次元の違うところからの話です。「わが家の横にあった学校がなくなるのは、いやだよね。」という非常に感情的で個人的な発想が根底に流れています。どうしても感情的な話がぶつかり合うので、会議が喧嘩になってしまいます。

委員 特に、歴史が古く長ければ長いほど、そういう風潮が多くなると思うのです。きちんと理解を得ないと、なかなか難しい問題かと思います。

委員 教育懇談会を、年に1回、それぞれの地域で行われていますよね。地域の方、保護者の方から、適正配置、統廃合について、意見が出ているのかどうか、お尋ねしたかったのですが。僕の感覚では、保護者や現役のPTAの方も、1学級10人切ったなど本当に身に迫った状況にならないと、なかなか意見が出て来ないと思います。例えば、釧路の場合、中心街の衰退が本当にすごいです。劇的に人口が外側に移動している市であれば、統廃合も割とスムーズに行かざるを得ないと思うのですが、帯広はそれ程の人口減ではないですよ。劇的な変化がない中でのアプローチの仕方、メッセージの出し方は、非常に難しいと思います。

委員長 皆さん、農村部の適正規模や適正配置は市街地と同じ基準ではないというのは、大前提でいいですよ。

委員 農村地区は、何度も統廃合を繰り返して今の形になりました。三中・六中は、市街地校で初めての統廃合だったため、地域が統廃合に慣れていないのです。

委員長 保護者等には、メリット・デメリットをきちんと説明して、理解をもらうことが当然必要ですよ。3番目の学校施設の状況ですが、統廃合をして、いい施設にすることが考えられますよね。施設も適正配置に大きく関わりますよね。

委員 無視できない要素になります。

委員 ちなみに、1番古い校舎で、今の基準では、あと何年使えるのですか。

事務局 今、文科省では、学校の長寿命化を図って長く使っていく方針であり、この中では、当面80年使うこととしておりますので、古い学校であると30～40年は大きな改修をして使って行く形になります。

委員 例えば、若葉小学校は、昭和40年代に建てられたはずですが、トイ

レも改修しましたし、耐震化もしましたよね。あの学校で、あと何年使えるのですか。

事務局 概ね今後30年から40年の長期で使うという計画をもって、長寿命化改修をする形になると考えられます。

事務局 古いから改築という手法では、今、補助金は出ないのです。帯広小は、校舎、設備を含め大規模改造により長寿命化を図りましたが、そういうものに対しては補助金が出ます。

委員 では、若葉小は、少なくとも2、30年は、大丈夫ですね。完全老朽化によって校舎が全く使えなくなって統廃合しなければならなくなるような状況はないということですね。

事務局 そうですね。

委員 私も適正配置のことを考える時に、財政的なことや学校施設の現状が、適正配置に影響してこないのか、適正規模と適正配置は矛盾しないのかということ、最初に質問したのです。使える学校がたまたま3つあった時に、こっちの学校が1番遠いけど、校舎が1番新しいから、こっちに来てくれということで配置が決められたら、適正規模と適正配置というのは歪んでしまうと思います。

委員 例えば、通学距離のことからいうと、AとBという学校を統廃合したい時に、真ん中に新しい学校を建てれば、皆さん満足すると思うのですが、その選択肢は無いですよね。

事務局 土地が無いですから、ほぼ難しいと思います。

委員 例えば、大空で小中一貫教育のお話がありましたけど、施設的には可能ですか。

事務局 今の校舎を使ってということですか。

委員 場所を移動させることも含め可能でしょうか。

事務局 可能性は、あると思います。

事務局 小中一貫校であれば、補助を受けて建設することは可能と思います。

委員長 小中一貫校は、メリットがあると言いましたよね。だからといって、全部一緒にとというのは無理があります。気をつけるべき課題もありますね。

委員 地域住民が自分達で選べば、納得感がありますね。

委員長 やはり、地域特性などがあるということですね。

委員 そこを押えておかないとだめだと感じます。

委員 三中・六中は、まさにそれだったと思いますね。建物自体は六中の方が新しい。ただし通学距離を見ると、六中を中心にコンパスで4キロの円で囲むと半分が川です。三中区域の子達は、かなり東に行くことにな

ります。これは現実的ではないので、三中の校舎を改修することによって長く使えるようにして、六中校区の子達は、少し遠くなるので配慮をするという判断だったと思います。これは、建物の築年数ではなくて、子ども達がいかに通いやすいかという観点から考えたのです。

- 委員 距離をオーバーしている生徒さんは、いないですよ。
- 事務局 翔陽中で1番遠いところは、帯広小の西側のところで、3キロ強くらいなので大丈夫だと思います。六中の1番端の校区、昔の市立病院の向こう側は、2.6キロくらいと記憶しています。
- 委員 二中と緑園中の場合に、今の問題で、距離的にクリアできないところがあるのですか。
- 事務局 通学距離が4キロを超えるケースが生じるため、スクールバスによる通学手段を考えていたところでした。
- 委員 仮に統合するとしたら、校舎などのハード面は、非常に重要な問題だと思います。もうひとつ重要なことはソフト面で、例えば統合の場合、地域コミュニティを重視した学校をモデル的につくるなど、きちんと説明して理解を得られれば、なお良いのではないかと思います。
- 委員長 これは、資料29の8番に、地域コミュニティと書かれていますね。4番には、歴史的経緯や地域性と書かれています。農村部との違いということも含まれているのでしょうか。
- 委員 例えば、まち中の商人の子は、三中に集まるとか、そういうことがありましたね。まさに地域性です。
- 委員長 そういうのも含めて、歴史的経緯ですね。
- 委員 地域性と地域社会感情をどうやったら融合させられるのか、もの凄く難しいですよ。そこがうまく行ったら、だいたいまとまりますね。
- 委員長 そうですね。だから、様々な配慮が重要になってきます。適正規模は、理想で終わりでは、意味がなくなりますね。
- 委員 三中も六中も名前がなくなって、それを乗り越えて新しい翔陽中を創ったというのは、本当に画期的なことだと思います。でも、帯広の学校の中で名前を残すべき学校は、確かにあると思います。義務教育が始まって百何十年しかたっていないのに、名前にこだわっていたら先に進まないといわれるかもしれませんが、帯広小学校の名前だけは、なんとか残してほしいという思いは、僕だけではないはずです。
- 委員長 そうですね。配慮が必要なのは、わかりますね。では、5番目の「隣接学校」ですが、1つの小学校から、いくつかの中学校に分れてしまうのを解消する方向で将来的に考えていくことも含まれるのでしょうか。
- 事務局 そういうこともありますし、三中・六中の統合時に、通学距離で円を

描いた話もございましたよね。

委員 昔からそうですが、通学区域というものは、元々弾力化が必要なものですよ。通学区域は、その時代にあったものに変えていっていいのです。

委員長 あと、エリア・ファミリー構想ですが、これは周知して、もっと広げていく方向でよろしいですかね。

それから、特別支援教育も、今後ますます必要になってくるだろうし、重要な留意事項として考えておく必要があるということでもいいですね。

委員 支援が必要な子の場合、ノーマライゼーションの立場でいくと、もっと、地域コミュニティと一緒にになれるような形にしないと、これからはダメだと思いますね。ノーマライゼーションの構想の中で配置を考えていくということですね。

委員 特別支援教育については、拠点化よりも、むしろ自校化の方を今後も推進していきたいという考え方ですよ。

事務局 障害種別によって変わってきます。情緒と知的については、人数も多いことから、自校化を進めてきています。

委員長 最後、「効率的・効果的」というのは、どういうことですか。

事務局 1番最初の会議だったと思いますが、財政面の課題もあるというお話がありました。色々な教育ニーズがありますが、財政が厳しい中、効果的な運営をする上でも、例を挙げさせてもらいました。

委員長 それは、当然ですね。

委員 だから、この項目は、抜けないですね。

委員長 わかりました。発言されてない方、何かないですか。

委員 人口減少、少子高齢化に伴って、町内会自体も衰退していますよね。現実的に町内会の機能を果たさないような状況もあったりして、適正配置を考えた時に、何年かすると、地域で学校を支えることが、難しい状況になってくると思うのです。

委員長 学校教育の問題だけじゃないということですね。地域コミュニティをしっかり作っていかないとならないですね。

委員 まさにおっしゃっている通りで、町内会も崩壊してきていますね。

委員 はい、そうですね。

委員 平均加入率61%ぐらいですから、40%ぐらいの人は、町内会に入っていないから、地域コミュニティは、町内会だけではだめだと思うのです。そういう意味で横の連携がとても大事ですね。

委員長 ほかに、何かありますか。

委員 1つ疑問なのですが、統廃合に向けて話が進んで行くと思います。例えば、今、子どもが少なくなっている地域で、何年か何十年か先に、も

しも、また人が戻ってきて、数が増えたときにどうするのでしょうか。統廃合は財政面でメリットが出るのは、わかりますが、地域の見直しというのを、まず、やってみることも必要ではないかと思います。

委員長 いや、統廃合あり気ではないですよ。様々な課題がありますが、やはり子ども達の教育環境を第一に考えると、このまま見過ごすのではなく、地域も保護者も皆で考えてみようということですよ。ほかに、何かありますか。

委員 要望として、1回目から話が出ていますように、小中一貫という形で、是非9年制の学校を、モデル校として1校でも作っていただきたいと要望します。

委員長 それは、課題もいくつかありますが、やはりメリットはありますからね。

委員長 最後に、何かありますか。

委員 新しい学校を作るとした時に、魅力ある学校の特色などのメリットを前面に出していくことが大事なことだと思います。また、デメリットとして通学の問題などもしっかりケアしていくことも必要だと思います。

委員長 気をつけることは、「財政が厳しいから、しょうがないから、統廃合を進める」ということでは、先に進まなくなります。メリットをしっかり検討し、説明を尽くすことが重要ですね。

委員 機会があったら、農村の学校は同じでいいのかという議論を、もう少ししたかったですね。

委員 まち中を議論するよりも、もっと難しいかもしれないですね。

委員 だけど、農村部は社会教育の結び付きが強いとか、自然条件とか地域の様々な違いがありますよ。そういうところも議論することが大事なことだと思います。

事務局 今日は、ここまでとして、次回は、皆さんのこれまでの議論を基に、委員長に骨子としてまとめていただき、報告してもらおうと考えております。委員長、よろしいですか。

委員長 報告書は本当の骨子なので、項目を示して、どこか足りないところあるか議論したいと思います。よろしいですか。

委員全員 了承

3 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして、第5回検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

委員全員 お疲れ様でした。